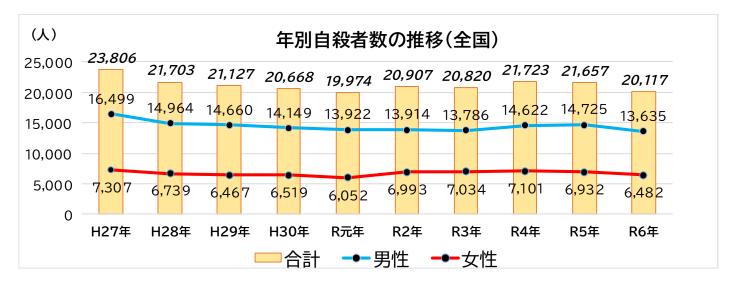
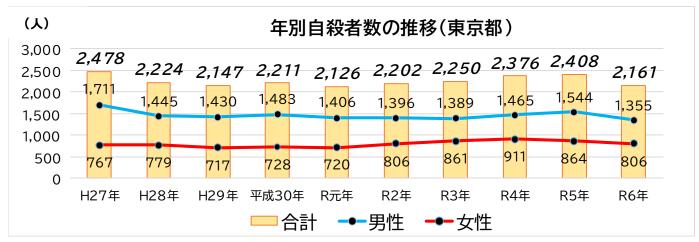
## ■年別自殺者数・自殺死亡率の推移(平成27年~令和6年)確定値(国、都、あきる野市)

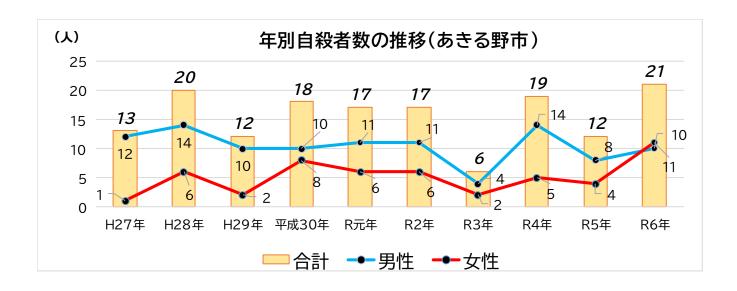
(出典 厚生労働省ホームページ「地域における自殺の基礎資料」)

#### 【地域における自殺の基礎資料について】

- ・厚生労働省において、自殺の実態把握として地方公共団体職員等が利用することを目的に、警察庁から提供された自殺統計原票に基づくデータの加工統計です。資料の作成に当たっては、自死が行われた日(自殺日:A表)及び遺体が発見された日(発見日:B表)に基づいています。
- ・都道府県及び市町村別に集計するに当たっては、上記に自殺者が住んでいた場所(住居地)、遺体が発見された場所(発見地)をクロスして集計を行い資料としています。そのため、
- <u>○自殺日・住居地</u> ○自殺日・発見地 ○発見日・住居地 ○発見日・発見地 の4パターンで集計をしています。
- ・本会議の資料等に用いるデータは ○自殺日・住居地 のデータを基に作成しています。
- ・集計小目としては、年齢階級別や職業別、原因・動機別自殺者数などです。
- ・令和6年の全国年間自殺者数(確定値、自殺日)は20,117人で、前年より1,540人減少し、昭和53年の 自殺統計開始以来、令和元年に続いて2番目に少なくなった。
- ・令和6年の東京都年間自殺者数は2.161人と昨年より247人減となっている。
- ・令和6年のあきる野市年間自殺者数は21人(男性10人、女性11人)となっている。







## ■第1次自殺対策推進計画 数値目標について

国及び東京都の数値目標に合わせ、令和8年までに平成27年と比べて自殺者数及び自殺死亡率を30%減少させることを目標としている。

#### 【自殺者数】

指標	基準値	目標値
	平成27年	令和8年
自殺者数	12人	8人(▲4人)以下

#### 【自殺死亡率】

指標	基準値	目標値
	平成27年	令和8年
自殺死亡率	14.8	10.3(▲4.5)以下

※ 基準値及び目標値は人口動態統計の数値のため、地域における自殺の基礎資料と誤差が生じる。

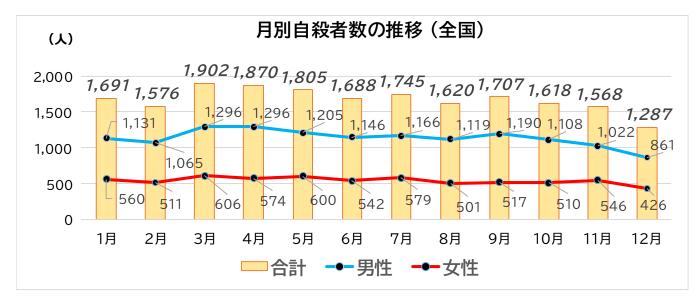
#### 〈参考:人口動態統計について〉

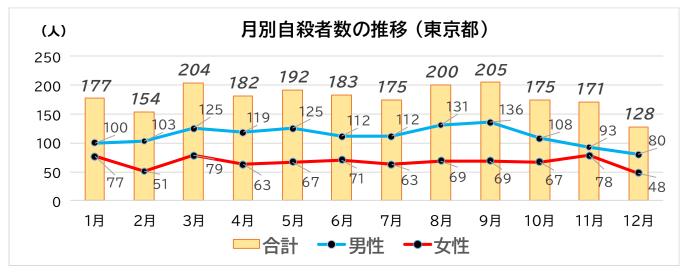
- ・ 人口動態統計とは、厚生労働省が実施する調査に基づく統計で、国の基幹統計の一つです。
- ・ 自殺を含む死亡と死因の統計については、死亡届/死亡診断書(死体検案書)に基づく人口動態調査死亡表を集計して作成されます。日本における日本人の集計が主です。
- ・ 住所地と死亡日時で集計をおこなっています。
- ・ 国、県は翌年9月頃、市町村は、翌々年2月頃に数値が確定します。

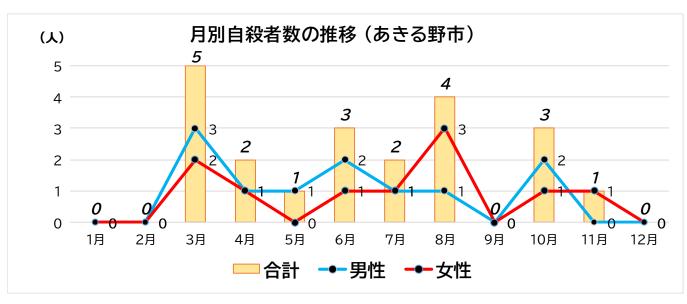
## ■月別自殺者数の推移(令和6年) 確定値(国、都、あきる野市)

(出典 厚生労働省ホームページ「地域における自殺の基礎資料」)

- ・令和6年の全国月別自殺者数(自殺日)は3月が最も多く、12月が最も少なかった。
- ・令和6年の東京都月別自殺者数は9月が205人、ついで3月が204人と多くなっている。
- ・令和6年のあきる野市年間自殺者数は3月が5人で最も多くなっている。



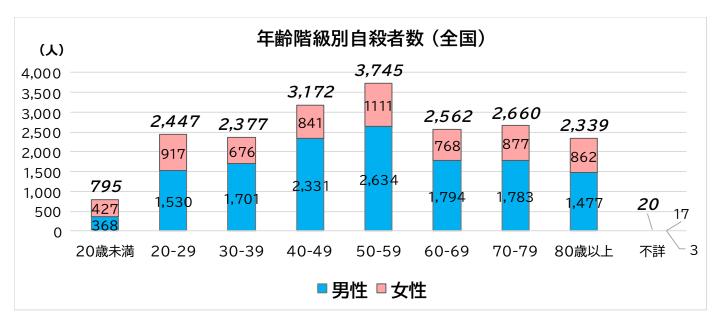


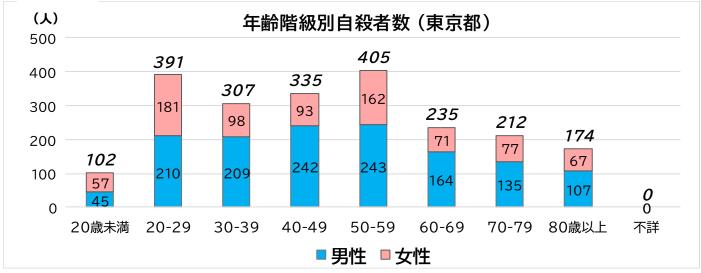


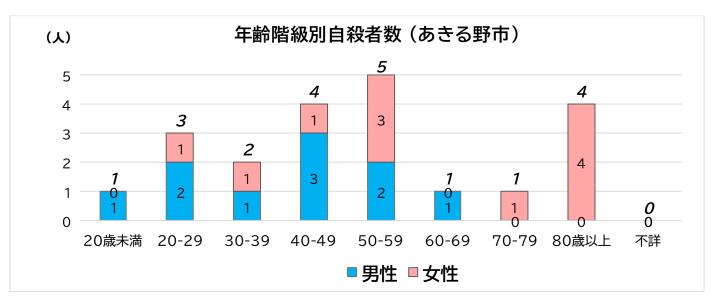
## ■年齢階級別自殺者数(令和6年) 確定値(国、都、あきる野市)

(出典 厚生労働省ホームページ「地域における自殺の基礎資料」)

・全国、東京都、あきる野市いずれも50~59歳の人数が多くなっている。







# ■自殺者の内訳(令和6年) 確定値(国、都、あきる野市と類似団体との比較)

(出典 厚生労働省ホームページ「地域における自殺の基礎資料」)

※ あきる野市総合計画より、都市間比較として、類似団体(人口5万人以上 10 万人未満、産業構造 II 次・ II 次 95%以上かつII 次 65%以上の団体)のうち、東京都内の自治体(国立市、福生市、東大和市、清瀬市 及び稲城市)を抽出されているため、本資料においても同市との比較を実施。

